

議案第 71 号 令和 2 年度小平市一般会計補正予算第 7 号について、生活者ネットワークとして賛成の立場で討論いたします。

今回の補正予算の内容は主に年度終盤の事業費の過不足の調整や事業内容の見直しに伴う債務負担行為の補正や年度内に完了が見込めない事業に繰越明許費を設定するもので市としてのコロナ対策とは切り離したものとなっています。歳入歳出予算にそれぞれ 7392 万 9000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 943 億 6628 万 7000 円とするものです。

今回の補正予算で一般財源として増額となっているのは来年度予定されている市議会議員補欠選挙の事業費や市立保育園職員の欠員補充による会計年度任用職員にかかる経費、常備消防に係る委託事業費であり、健全な市政運営上必要な費用だと言えます。また、待機児童対策のため、私立保育園 3 園の園舎建築補助をはじめ、学童クラブの指定管理料や有料自転車駐車場指定管理料などの債務負担行為の追加があり、妥当なものだと判断しました。

今回の補正予算について幾つかの指摘と要望をいたします。

まず 1 点目として学校給食センターについてです。建替工事期間の代替給食はランチボックスで来年 4 月から始まるとのことです。今ある給食提供の基準に準じて提供すること、保護者や子どもたちに十分な説明を行っていくことをお願いします。

2 点目です。中央公民館等の複合化の整備に係る設計業務委託の債務負担行為については、総務委員会の審査においても多くの委員から質疑がなされました。答弁としては、1 施設ごとに順次、段階的に設計を行っていく予定だったが、事業者とのヒアリングの結果、全体的に行った方がスケールメリットが出ること、コストメリットも図れるためとのことでした。今回の補正により、9397 万円を減額し 2021 年度以降に 3 億 7111 万 8 千円の債務負担行為を設定するとのことでした。これまで時間をかけて行ってきた公共施設マネジメント調査特別委員会や公共施設マネジメント推進委員会への事前説明もなく債務負担行為補正として計上されたことには甚だ遺憾であり、このような説明プロセスの軽視を会派としては非常に重く受け止めています。市民や議会への説明責任はきちんと果たすべきです。市民参加と協働を掲げている市として今後のあり方を厳しくチェックしていきますと申しておきます。

3 点目です。11 月に開催した臨時議会での一般会計補正予算第 6 号でコロナ対策はおこなったとのことですが今回の補正予算にはコロナ対策、支援については計上されていませんが、今後のコロナ対策については状況に合わせて速やかに対応していくことを要望いたしまして賛成の討論といたします。

議案第 7 号令和 2 年度小平市一般会計補正予算第 7 号に対する組替え動議に対し生活者ネットワークとして反対の立場で討論いたします。

新型コロナ対策として感染者も増えている中、エッセンシャルワーカーに対する支援については理解をすところですが、しかし、今後の感染状況は先が見えず、どのような不測の事態が発生するかわからない状況です。場合によっては市内で爆発的に感染者が増え、医療体制を更に整えていかなければならない事態が発生するかもしれません。今後は市税収入の減少も予測される中、不測の事態に備えるためにも財政調整基金は必要になるはずですが、今後のコロナ対策については状況に合わせて速やかに市として対応していくことを要望いたしまして反対の討論といたします。